

公文書部分公開決定通知書

七国第13-117号

平成25年12月27日

殿

七ヶ浜町長 渡邊善夫



平成25年12月20日付けで請求のありました公文書の公開については、七ヶ浜町情報公開及び個人情報保護に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり一部を除いて公文書の公開をすることを決定したので通知します。

なお、公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示するとともに、本人であることを証明できる書類を提出し、又は提示してください。(代理人が、公開を受ける場合については、その資格を証明する書類を提出し、又は提示してください。)

請求に係る公文書の内容	「第18回全国EM技術交流会東北大会in七ヶ浜」の七ヶ浜国際村使用許可およびかかる大会の会場使用料が分かる一切の資料
公文書の公開を行う日時及び場所	平成25年12月27日以降に、総務課にお越しください。 なお、お越しいただく際は、あらかじめ日程をご連絡願います。
公文書の一部について公開をしない理由	七ヶ浜町情報公開及び個人情報保護に関する条例第7条第2号に該当(理由)個人情報に該当するため
公文書の一部について公開をしない理由がなくなる日が明らかな日	
担当課	七ヶ浜国際村事業係 電話番号 022-357-5931
備考	七ヶ浜町情報公開及び個人情報保護に関する条例第29条第2項の規定に基づき、次の費用を負担願います。 写しの作成に要する費用 10円×2枚=20円

(教示) この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、七ヶ浜町長に対して異議申立てをすることができます。

事務局長	事業係長	管理係長	係 員	係 員	係 員	係 員
	(印)		(印)			

# 七ヶ浜国際村使用許可申請書

七ヶ浜町長 殿

平成25年 / 月 / 日

住 所 〒 985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

法人又は団体名 七ヶ浜町

代表者又は氏名 産業課長 伊丹克己

担 当 者 名

担当者連絡先 ☎ (022) 357-7444

次のとおり使用の許可を受けたく申請します。

使 用 日 時	平成26年3月14日(金) 9時00分～平成26年3月15日(土) 22時00分		
	平成 年 月 日( ) 時 分～平成 年 月 日( ) 時 分		
	平成 年 月 日( ) 時 分～平成 年 月 日( ) 時 分		
	平成 年 月 日( ) 時 分～平成 年 月 日( ) 時 分		
使 用 目 的	催物の名称 <u>第18回全国EM技術交流会東北大会 in 七ヶ浜町</u>		
	催物の内容 <u>講演会</u>		
公 演 日 時	<u>13時00分～17時30分</u>	参加人数	<u>500人</u>
共 催・後 援 者 名	<u>東北EM普及協会</u>		
使 用 施 設	使 用 区 分	料金区分	減免
<input checked="" type="checkbox"/> ホール(ハール(本音))	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (5)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> ホール(準備・練習)	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/14 午前 午後 夜間</u> (3)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 主 催 者 控 室	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 楽 屋	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 第 2 楽 屋	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 第 3 楽 屋	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 第 4 楽 屋	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 同時通訳ブース1	( / ) 午前 午後 夜間～( / ) 午前 午後 夜間( )区分		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 同時通訳ブース2	( / ) 午前 午後 夜間～( / ) 午前 午後 夜間( )区分		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 展 示 ホ ー ル	( / ) 午前 午後 夜間～( / ) 午前 午後 夜間( )区分		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> リハ ー サ ル 室	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> アンフィシアター	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> セ ミ ナ ー 室 1	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> セ ミ ナ ー 室 2	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> セ ミ ナ ー 室 3	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 外国語セミナー室	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 手 の 工 房	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 食 の 工 房	<u>3/14 午前 午後 夜間</u> ～ <u>3/15 午前 午後 夜間</u> (6)区分		<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 展示室レンタルスペース	( / ) 午前 午後 夜間～( / ) 午前 午後 夜間( )ヶ月		<input type="checkbox"/>
附 帯 設 備	<input type="checkbox"/> (別紙の通り)	附帯設備使用料(概算)	<u>1,328,000</u>
特別の設備の施設等	<input checked="" type="checkbox"/> する( <u>照明器具</u> ) <input type="checkbox"/> しない	使用料合計(円)	<u>0</u>
入 場 料	<input type="checkbox"/> 徴収する( 円) <input checked="" type="checkbox"/> 徴収しない <input type="checkbox"/> 商業宣伝等 <input type="checkbox"/> その他	使用料の減免	<input checked="" type="checkbox"/> あり(100%) <input type="checkbox"/> なし
使 用 の 条 件	<u>① 但し、資料代として500円(税込)の徴収あり。</u>		

(注意) 1. 太線の枠だけ記入し、該当するところにチェックをつけて下さい。尚、使用時間には、準備及び撤去の時間を含みます。

2. 減免を適用する団体及び減免率については、七ヶ浜国際村条例施行規則に基づきます。

25.3.14  
受付担当者 中澤